

平成15年度各種助成金一覧(2/2)

制度名	先進技術型研究開発助成金	通信・放送新規事業助成金	
目的	通信放送分野における新規事業の創出を目的として、先進的な技術の研究開発を行う民間企業に対して、研究開発資金の一部を助成する	スタートアップ段階の情報通信分野のベンチャー企業に対し、通信・放送事業分野における新規事業の創出を促進するため、事業実施に必要な経費の一部を助成する	
補助対象者	制限なし	1.会社の設立日または助成対象事業の実施に必要な技術に係る特許出願日から交付申請する年度末までが5年以内であること 2.国、地方自治体、特殊法人、許認可法人が出資していないこと 3.第三者から100万以上の資金提供(貸付を除く)を受けているまたは受けることが確実なこと 4.総務省総合通信局、沖縄通信事務所、都道府県、情報通信の発展に寄与する活動を行う公益法人、情報通信技術分野の講座を開設している大学またはそれを担当している教授等の何れかの機関等からの推薦を受けること	
補助対象事業	1.新規性：新しい技術の研究開発または既存の技術を改良するための研究開発であって、新しいサービスを創出、または既存のサービスを改善する可能性があること 2.困難性：当該研究開発のリスクが高く、その実現が困難であること 3.波及性：当該研究開発により、新規事業が創出され、将来的に大きく成長する可能性があること、または通信・放送技術に幅広く貢献する可能性があること	通信・放送事業分野における新規事業の創出を促進するための事業	
補助対象経費	研究開発に必要な経費	コンサルティング経費、試作開発経費、特許取得代行等の手続き諸経費	
補助対象限度額	一般枠： 上記の1/2以内最高3000万円 産学連携枠： 上記の1/2以内最高4000万円	上記の1/2最高500万円	
補助対象事業期間	3年以内に研究開発を終了し、事業化へ移行する予定があるもの		
受付期間	平成15年1月8日～2月5日	平成15年1月8日～1月31日	
受付先	近畿総合通信局 電気通信事業課 Tel 06-6942-8518 URL http://www.shiba.tao.go.jp	近畿総合通信局 電気通信事業課 Tel 06-6942-8518 URL http://www.shiba.tao.go.jp	